

さが県議会だより

令和4年6月定例会



6月定例会 概要 (会期 6月9日～6月29日)

6月定例会県議会では、原油価格・物価高騰対策及び新型コロナウイルス感染症への対策などについて議論が行われました。主な内容は、保育施設等における給食への支援や価格高騰の影響を受けている中小事業者への支援、飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家への支援、消費喚起の取組みに対する支援等に関するものです。

令和4年度補正予算案は、提案された4件の補正予算案が、全て原案のとおり可決されました。

○令和4年度補正予算関係

- ・令和4年度一般会計に43億6,254万円を追加する予算
(追加後総額5,755億2,726万円、対前年同期比0.1%増)
 - ・土地取得特別会計補正予算、産業用地造成事業特別会計補正予算 など計4件
- ※予算案以外は最終ページに記載しています。

委員会ピックアップ — 閉会中の動き —

5月27日に新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会を開催し、国立大学附属病院感染対策協議会会長、佐賀大学医学部副医学長、青木洋介氏を参考人として招致し、質疑を行いました。

○主な質疑事項等

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの見直し
- ・マスク着用に関する基準や、子どもの着用による免疫低下の関係性
- ・感染後の自宅療養期間
- ・ワクチン接種に関する低年齢層や4回目の接種に関する見解



主な 内容	・6月定例会の概要など	1
	・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
	・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等	6～7
	・6月定例会で可決された条例、意見書など	8

「インターネット議会録画」
や「会議日程」、「会議録」など
がご覧いただけます。

佐賀県議会

検索



議案に対する議員の表決態度（賛否）は、県議会ホームページで公表しています。(佐賀県議会 → 議案等の審議結果 → 議案件名一覧)



質問議員 ※質問順

一般質問

6月15日(水)

- 石倉 秀郷 (自由民主党)
- 江口 善紀 (県民ネットワーク)
- 武藤 明美 (日本共産党)
- 坂口 祐樹 (自由民主党)
- 西久保弘克 (自由民主党)

6月16日(木)

- 中本 正一 (公明党)
- 原田 寿雄 (自由民主党)
- 富田 幸樹 (自由民主党)
- 古賀 和浩 (自由民主党)
- 藤崎 輝樹 (県民ネットワーク)

6月17日(金)

- 池田 正恭 (自由民主党)
- 下田 寛 (県民ネットワーク)
- 向門 慶人 (自由民主党)
- 古賀 陽三 (自由民主党)
- 中村 圭一 (自由民主党)



各議員の質問一覧は
佐賀県議会ホームページで
ご確認ください。

地域交流



特別史跡基肄城跡(基山町)の 保存・整備について

問 基山町にある7世紀に大和朝廷が築いた山城である基肄城跡は、全国でも63箇所しかない

国の特別史跡に佐賀県で初めて指定された。同じ国の特別史跡である「吉野ケ里遺跡」や「名護屋城跡並びに陣跡」と並ぶ、佐賀県を代表する遺跡の一つである。吉野ケ里遺跡や名護屋城跡は、現在、県による様々な事業や発掘調査が継続されているが、基肄城跡については基山町だけでは十分な遺跡整備ができず、基肄城跡の文化財としての価値が伝わりにくい現状となっている。

そこで、県が積極的に関与し、基肄城跡の保存整備や遺跡の魅力をもっと基肄城跡に訪れてほしいと考えるが、県は今後どのように取り組んでいくのか。



答 基山町では平成29年度に策定した第二次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画に基づき、令和5年度から保存整備事業に着手することとされている。この事業において実施される発掘調査に対して、県は、積極的に指導、助言を行うとともに、文化庁との調整や保存整備委員会への参加、必要な事業費に対する補助を行うなど、技術的、財政的な支援を行っていく。

また、令和2年度には太宰府跡を中心とした、日本遺産「古代日本の『西の都』』というストーリーに基肄城跡などが追加認定され、基山町も構成自治体に加わったところである。これを契機に構成自治体で協議の場が持たれ、新たな事業の検討を始めていると聞いている。



▲基肄城跡内にある大礎石群 (基山町)

健康福祉



男性用トイレへの サンタリーボックス設置

問 男性の前立腺がんや膀胱がんの治療後の社会復帰に必要なものとして尿漏れパッドを使用する人が一定の割合でいるが、男性用トイレの個室には※サンタリーボックスの設置がほとんどない。また、がん患者だけでなく、加齢による尿漏れやトランスジェンダーで生理がある人など、男性用トイレの個室にサンタリーボックスがなくて困っているという声を聞いている。

その声に応えるためにも、県有施設の男性用個室トイレにサンタリーボックスの設置を進めるとともに、市町や不特定多数の県民が

このように、史実に基づいた太宰府跡や大野城跡などの広域連携による観光コンテンツづくりの取組みなど、歴史、観光資源としての活用について、県としても応援していきたい。

利用する施設にもぜひ働きかけて
いただきたいと考えるが、県とし
てどのように考えるのか。



県では年齢や性別、障害のある
なしにかかわらず、みんなが
自然と支え合って心地よく過ごせる、
佐賀らしい、人にやさしいまちづくり
「さがすたいる」を広める取組みを行っ
ている。

これまで設置されていなかった男性
用トイレにサニタリーボックスを設置
することは、県民が多様性を認め合い、
お互いの思いに寄り添い、尊重し合う
この取組みを広めることになるものと
考える。

そこで、まずは県有施設からの設置
を進めるために、関係部署との調整を
始めたところである。また、市町や不
特定多数の方が利用する民間施設に対
しても、理解促進に向けて働きかけを
行い、県全体が人の気持ちに寄り添う
佐賀県となるよう取り組んでいきたい。

※サニタリーボックス
トイレの個室ごとに設置されている小さ
めの「ミ」箱。

農林水産



「田んぼダム」の推進について

(治水対策)



平成30年から県内各地で豪雨
災害による甚大な被害が発
生しており、このような増大する
災害リスクに備えるために、県で
は内水対策プロジェクト「プロ
ジェクトF」が進められている。
この「プロジェクトF」におい
て、内水を貯(た)めるといっ
た治水対策である「田んぼダム」
の推進について、今後県はどのよ
うに取り組んでいくのか。



「田んぼダム」の取組みは、浸
水被害が発生した地域の上流
地域の農家の理解と協力が不可欠である
ため、県では、令和4年度に新たに「田
んぼダム」推進事業を創設し、この事
業に取り組む農家に対して、排水を抑制
する堰板の配布や協力金の交付、復
旧費用の支援を行うこととしている。
「田んぼダム」はその取組面積が大
きくなればなるほど浸水被害の軽減が

見込まれることから、今年度の取組み
を検証し、市町と連携しながら、今年
度は取組みがなかった地域への説明会
を開催するなどして、取組面積の拡大
を図っていきたい。



▲「田んぼダム」堰板の設置状況

県土整備



排水機場の操作員に対する 取組みについて



近年、内水氾濫による浸水被
害が県内各地で頻発したこ
とを受け、県ではプロジェクト
F（内水対策プロジェクト）を
立ち上げ、排水機場を新設するな
ど内水対策に取り組まれている。

排水機場の操作員は、大雨の中
で一人で作業せざるを得ない場合
も多く、はしごを下りる際に滑り
落ちてけがをする等の事故が発生
しており、大きな事故にならない
かと危惧している。

そこで、排水機場における長時
間に及ぶ対応や危険な状況下での
操作に対する安全性の確保、操作
員の高齢化や担い手不足といった
多くの課題に対し、県はどのよう
に取り組んでいくのか。



排水機場の操作員が安全に操作
するための遵守すべき事項等
をまとめた「排水機場操作員安全管理
マニュアル」を作成し、県、市町の職員





や操作員を対象に説明会を開催して、周知を図るとともに、操作員が安全に操作できるように夜間作業のための投光機の新設など排水機場の環境整備を行い、操作員の安全確保に努めている。

また、人材確保については、条件を満たす人材の確保が厳しく、現状として高齢化も進んでいるため、地元自治会にご協力いただき、ローテーションを組むなど様々な工夫をしながら人材確保に努めているところである。

教育



包括的性教育について

問 性の多様化の下で、お互いを大事にすること、人権とお互いの尊厳を守ることが一番大事で基本に据えるべきであると考ええる。性感染症問題、正しい性情報、望まない妊娠、妊娠・出産の仕組み、DV問題など、様々な角度から包括的性教育が必要であり、子ども達には科学や人権に基づいた性教育が必要であると考えるが、教

育委員会ではどのような観点で性教育に取り組んでいるのか。



答 県では、保健体育や道徳などの教科における性教育に加えて、全ての県立学校及び市町立中学校、希望する小学校を対象に、学校医や産婦人科医、助産師などの専門家を講師として招き、性に関する講演会を実施している。また、教職員を対象に、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実や校内体制の整備などを目指した性の健康教育指導者研修会を開催している。

県教育委員会では、発達段階や個に応じた指導の充実を図るため、令和4年3月に教員用の個別指導用参考資料として、教科書に記載されている内容以外にも包括的な内容を記載した性に関するQ&Aハンドブックを改訂し、各学校に周知をした。

今後も包括的性教育の推進について、児童生徒や保護者の理解を深めるため、さらなる充実を図っていききたい。



特別支援学校における分身ロボットの活用について



問 佐賀県では、「子育てし大県さが」やICT教育、また、障害者の就労支援などが力強く進められている。そのような中で、先日、肢体不自由の方から分身ロボット※「OriHime」(オリヒメ)を仕事で導入しようと考えていると相談を受けた。この分身ロボットは、タブレットを活用して画面チャット等で交流や学習を行うことと比べると、形があり、存在感があるため、子ども達の交流には非常に効果的と言われており、ベッドの上にながら社会参加ができるアバター(分身)として、他県の教育現場では、子ども達の交流に利用されている。

障害者の思いに寄り添い、未来を切り開く手段となり得る分身ロボットを、特別支援学校に導入することを検討すべきと考えるが、県教育委員会ではどのように考えているのか。

れるかなどの観点で、常に情報収集に努めている。

今回提案のあった分身ロボット「OriHime」など新しい技術、新しい機器などについても、常にアンテナを高くして情報収集に努め、子ども達にとって有効であれば、その活用について積極的に考えていきたい。

※分身ロボット「OriHime」

(株)オリイ研究所が開発した単身赴任、入院など距離や身体的問題によって行きたいところに行けない人のもう一つの体として、距離も障害も乗り越えるための人型ロボット。寝たきりでも簡単に遠隔操作ができ、カメラが内蔵された顔の部分を動かすことで自由に視界を変えたり、マイクを通してしゃべることができる。また、「OriHime」の手を動かす、挙手をしたり、手を振ることも可能で、自分の意思を表すこともできる。



▶分身ロボット「OriHime」
(株)オリイ研究所 提供

答 特別支援学校では、様々な新しい福祉機器や障害に対する支援技術など、学校の活動に取り入れら

運動部活動の地域移行について

問 先日、公立の中学校の運動部活動の地域移行について、

有識者で構成される検討会議において提言がまとめられ、本年6月6日にスポーツ庁へ提出されたことを報道で知った。これは、指導者である教員に大きな負担となっている休日の部活動について、地域の民間などのスポーツクラブが指導することだと聞いている。

学校教育の一環としての運動部活動は、単なるスポーツだけではなく、大切な人と人とのつながりの場であり、人間形成の場でもあることなどから、このような「地域移行」には課題や懸念があると思うが、県では今後どう取り組んでいこうと考えているのか。

答 県として部活動の今後の在り方について検討するため、令和3年度に「SAGABUKATSUMIライププロジェクト委員会」を関係者と共に設置し、集中的に議論を行った。

その中で、部活動の状況はその地域、学校、種目によって様々状況が異なるため、様々な地域連携パターンを示し

て、それぞれの実情に合わせて取り組む際の参考にできるような提案を示したところである。

今後中高生の活躍の場を確保していくために、地域におけるスポーツ、文化芸術の受皿として、ハード、ソフト両面ですっかりと充実させていくことが必要であり、教育委員会だけでなく、県の担当部局や市町、スポーツ団体などしっかりと連携して取り組んでいきたい。



警察

高齢運転者対策について

問 最寄りのバス停まで数十分、バスの本数も一日に数本と

いった地域も多くあるなど、県内の公共交通機関網は、車を日常生活の足として使わざるを得ない環境であり、車なしでは生活に支障を及ぼす高齢者が多くいる。

このため、高齢運転者に運転免許の自主返納を勧めるだけでなく、高齢運転者が安全に運転を継

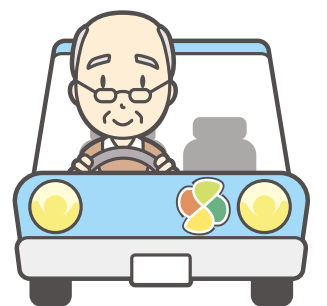
続していくために、警察ではシルバードライバーズサポート室を設置されているが、今後どのように取り組まれていくのか。

答 高齢運転者が引き続き安心して運転できるよう、運転に不安

を覚える方に対して、実際に車を運転してもらって、運転免許試験官がアドバイスを行うというような無料の高齢運転者技能教習や、看護師の資格を有する交通安全対策アドバイザーによる安全運転相談ダイヤルを設置して、安全運転相談等を行っている。

また、運転技能検査は高齢運転者全てではなく、交通事故を起こすリスクが高いと認められる方が受けるものであるが、検査を通じて、自身の運転技能を自覚し、結果的にドライバーが引き続き安心して運転していくことにつながるものと考えている。

今後も高齢運転者の支援に取り組んでいるシルバードライバーズサポート室を中心に、引き続き自動車教習所などの関係機関等と密接に連携しながら、各種対策を推進していきたい。



この他、県政全般について幅広い議論が行われました。

【主な質問項目】

- ・ 佐賀空港への自衛隊配備要請について
 - ・ 九州新幹線西九州ルート
 - ・ 有明海の再生について
 - ・ 障害者手帳の利便性向上について
 - ・ 「SAGABAR」について
 - ・ SSP構想について
 - ・ ウイズコロナにおけるインバウンドの促進について
 - ・ 里親を取り巻く環境について
 - ・ 通級指導教室について
 - ・ 持続的な産業の発展について
- など



各議員の質問一覧は
佐賀県議会ホームページで
ご覧ください。



総務常任委員会

県内視察を含め審議が行われ、付託議案7件が原案可決、1件が承認、2件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例

【主な質疑事項等】

- ・自動運転車いすの実証実験について
- ・分煙環境の整備について
- ・くすかぜ広場の再整備について
- ・交通安全対策について



くすかぜ広場・ARKSの視察
(くすかぜ広場再整備の状況)



学校法人星生学園 佐賀星生学園の視察
(佐賀星生学園新校舎の概要)

文教厚生常任委員会

県内視察を含め審議が行われ、付託議案4件が原案可決、1件が承認されました。

また、県民の方から提出された請願1件は、不採択となりました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・県立21世紀県民の森設置条例の一部改正

【主な質疑事項等】

- ・高齢者運転免許返納事業について
- ・県立高等学校等の通学区域の廃止について
- ・生活困窮者等への支援について



株式会社大島産業脊振工場の視察
(産業廃棄物処理施設の状況)



佐賀県立大和特別支援学校の視察
(教室棟増築等の整備状況)

農林水産商工常任委員会

県内視察を含め審議が行われ、付託議案6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・県営土地改良事業分担金等条例の一部改正

【主な質疑事項等】

- ・中小事業者原油・原材料高緊急対策事業について
- ・「SAGA BAR」について
- ・露地野菜の振興について
- ・農業における知的財産権の保護について



サガンスギの試験林の視察
(植栽後の生育状況)



江川農園の視察
(地中熱利用空調システム整備の状況)

地域交流・県土整備常任委員会

県内視察を含め審議が行われ、付託議案11件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・SAGAサンライズパーク条例の一部改正



山犬原川の視察
(河川激震災害対策の状況)

【主な質疑事項等】

- ・地域交通について
- ・唐津・玄海エリアの地域振興について
- ・建設業の担い手の確保について
- ・都市公園事業について



多久市緑が丘弓道場の視察
(多久市の弓道場の整備状況)

新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会

担当部局に対する質疑を行いました。

【主な質疑事項等】

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る政策提案の内容と考え方及び次なるパンデミックへの対応
- ・新型コロナウイルス感染症感染後の後遺症の相談状況と今後の対応
- ・ワクチンの3回目接種状況
- ・ノバックスワクチンの概要及びワクチン大量廃棄の状況や今後の見込み
- ・ワクチン接種に関する正しい情報提供の取組み
- ・佐賀支え愛宿泊キャンペーンの実施状況
- ・アフターコロナも含めた佐賀県の魅力づくりへの取組み
- ・県内企業の新型コロナウイルス感染症の影響による倒産状況と事業者支援の状況及び今後の取組み
- ・コロナ禍のカスタマーハラスメントの状況と今後の対策



質疑の様子

佐賀県をもっと知るため
議会を傍聴しよう!

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会は、どなたでも傍聴できます。

受付開始 午前9時頃 受付場所 議会棟1階



県議会HP
傍聴のページ

傍聴中の託児サービス 無料

※生後6カ月以上から小学校就学前まで
傍聴希望日の1週間前までに
議会事務局までお申し込みください。
☎0952-25-7215

各議員の質問一覧

各議員の
質問一覧の
ページ





6月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

■ 条例（9件可決）

○佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例

【内容】

「にじゅうまる」の苗の不正流出事案等を受け、県民の意識を高め、知的財産を「守り、育てる、新たに生み出す」佐賀県を目指すため、新たな条例を制定する。

【主な規定内容】

- ・前文を設け、条例制定の主旨を宣明する。
- ・基本理念：知的財産の保護、活用及び創造に関する、県民や事業者の創意工夫や活動を尊重する。
- ・県の責務：知的財産に関する施策を実施するとともに、県有の知的財産の保護のため必要な措置を行う。
- ・事業者の責務：知的財産に関する権利義務、侵害行為の禁止、不当な要求について十分理解し、事業を行う。

○SAGAサンライズパーク条例の一部を改正する条例

SAGAサンライズパークの利用者の利便性向上を図るため、駐車場管理システムを導入するなど、円滑に駐車できる環境を目指す。

このため、駐車場を有料化し、利用料を徴収できるよう、必要な改正を行うもの。

○佐賀県人工海浜公園条例の一部を改正する条例

佐賀県人工海浜公園の名称を、県民にとって施設の役割が分かりやすく、親しまれる名称に改めるもの。

- ・改正前：伊万里人工海浜公園、太良人工海浜公園
- ・改正後：イマリンビーチ、白浜海水浴場

他6件

■ 意見書（2件可決）

○地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

○地方財政の充実・強化に関する意見書

その他の条例案等は[こちら](#)➡

令和4年6月定例会
議案採決結果一覧表（PDF）



県議会のここが知りたい!

各定例会の流れは、次のようになっています。

招集	知事が招集します
議会運営委員会	議員の中から委員を選び、議会の運営方法について話し合います
開会	議長が開会を宣告します
会期の決定	議会の開催期間を決めます
議案の説明	知事が提出議案について説明します
質疑・質問	議員が議案や県の仕事（事業）について質問し知事や部局長が答えます
委員会付託	議案を専門的に審査するために関係の委員会に送ります
委員会	送付された議案・請願について審査し、委員会として賛成か反対かを決めます
委員長報告	委員会の審査が終わると再び本会議を開き、各委員長から審査の経過と結果を報告します
討論	議員から議案について賛成か反対かの意見を述べます
採決	議案について賛成か反対かを決めます
閉会	すべての議案の採決が終わると議長が閉会を宣告します

9月定例会 会期日程（予定）

本会議（開会）	9月1日（木）
本会議（一般質問）	9月7日（水） 9月8日（木） 9月9日（金）
常任委員会	9月14日（水） 9月15日（木）
特別委員会	9月20日（火）
委員長報告	9月21日（水）
本会議（閉会）	9月22日（木）

※会期及び日程は変更される場合があります。